

平成17年 6 月29日

株 主 各 位

神戸市中央区明石町32番地
明 治 海 運 株 式 会 社
取締役社長 内 田 和 也

第151回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第151回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第151期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第151期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案

第151期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（利益配当金は、1株につき4円であります。）

第 2 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

1. 決算期末日後、当該決算期に関する定時株主総会開催日までに新株発行等が行われた場合等に対処し、株主の皆様の機動的な議決権行使を可能とするために、第10条第2項を新設し、現行同条第2項を第3項に繰り下げいたしました。
2. 経営環境に迅速に対応できる経営体制の構築をはかるため、取締役の員数を減員することとし現行定款第17条について所要の変更をいたしました。

- 第3号議案 取締役8名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に内田和也、長司圭三、丑嶋 淳、中江孝彦、嶋津 薫、大槻良広、富岡良典、小谷栄一の8氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に藤井照雄氏が選任され、就任いたしました。
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任監査役川崎照彦氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。
- 以 上

なお、本株主総会終了後に開催された取締役会の決議により、次の各氏が代表取締役および役付取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 社 長	内 田 和 也
代表取締役 常務取締役	長 司 圭 三
常務取締役	丑 嶋 淳

また、本株主総会終了後、監査役の互選により、次のとおり常勤監査役が選任され、就任いたしました。

常勤監査役	藤 井 照 雄
-------	---------

利益配当金のお支払いについて

第151期利益配当金は、1株につき4円と決議されましたので、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局において、払渡期間（平成17年6月30日から同年8月1日まで）内にお受取り願います。

なお、利益配当金の送金方法をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしておりますのでご確認願います。